

第 4 章 史跡上田城跡整備基本計画

〈平成 23 年度改訂版〉

第 1 節 整備基本計画の概要

1 計画策定の目的と方針

上田市は平成 2 年度に「史跡上田城跡整備基本計画（以下「整備基本計画」）」を策定しました。この計画は昭和 61 年度に決定した「上田城跡公園整備方針」をふまえ、具体的に整備事業を進めていくうえで、新たに長期的かつ理想的な城跡整備の方針を策定したものです。当時の上田城復元に対する市民意識の高まり等を考慮し、あらためて史跡指定地である本丸と二の丸、それに加えた三の丸地域の保存にも配慮して整備事業を進めていこうとしました。この整備基本計画では史跡上田城跡の整備について

- (1) 上田市の歴史を継承する、史実にそったシンボルの整備
 - (2) 上田市民の憩いの場としてのゆとりの場の整備
 - (3) 上田市の名所としての整備
- という 3 つの目標を設定し、これらの調和を図りながら、史実に忠実な上田城跡の整備を計画的に行うこととしています。

また、整備の基本方針として、以下の 5 点を掲げています。

- (1) 計画的な発掘調査
- (2) 史実に忠実な史跡指定の検討と用地取得
- (3) 城にふさわしくない施設の移転
- (4) 二の丸内の遺構、建物、史跡環境の整備
- (5) 周辺地区の景観整備等

2 整備目標の設定

整備基本計画では、上田城跡の整備プログラムとして短期・中期・長期の三段階を設定し、次に掲げるとおり、概ね 20 年後を目途に中期整備目標を達成する計画としました。

〈整備プログラムと実施状況〉（実施状況は平成 24 年 3 月末現在）

- (1) 短期整備目標（概ね平成 2 ～ 8 年度）
 - ・ 整備基本計画、保存管理計画の策定 …………… 実施済み
 - ・ 発掘調査 …………… 継続中
 - ・ 本丸東西虎口、二の丸北虎口の整備 …………… 実施済み
 - ・ 本丸堀のしゅんせつ …………… 実施済み
 - ・ 本丸内民家の移転 …………… 実施済み
 - ・ 本丸東虎口櫓門の復元整備 …………… 実施済み
 - ・ 本丸郭内の整備 …………… 未実施
- (2) 中期整備目標（概ね平成 9 ～ 18 年度）
 - ・ 市民会館、山本鼎記念館等の移転 …………… 未実施
 - ・ 二の丸東虎口、三十間堀、武者溜り等復元整備 …… 未実施
 - ・ 七つ櫓復元（一部） …………… 未実施
 - ・ 尼ヶ淵崩落防止対策 …………… 継続中
- (3) 長期整備目標（概ね平成 19 年度～）

- ・ 体育施設等移転 未実施
- ・ 二の丸西虎口整備 未実施
- ・ 二の丸郭、堀等の復元整備 未実施
- ・ 七つ櫓(残り)、本丸西虎口櫓門復元 未実施
- ・ 尼ヶ淵崩落防止対策 継続中

第2節 整備事業の経過

以上のように、整備基本計画策定以降、上田城跡では本丸及び二の丸の一部において計画的な発掘調査を実施し、本丸東虎口櫓門の復元整備、二の丸北虎口石垣の復元整備、尼ヶ淵崖面の崩落防止対策工事（石垣の解体修復など）を進めてきました。事業の詳細については、第2章の第6表に掲載しましたが、発掘調査を実施した箇所から随時整備を行い、史跡景観の復元に努力してきました。特に本丸東虎口櫓門の復元整備は上田城の玄関口の修景に大きく寄与しました。また、本丸内の民家移転に際しては、各方面の御理解と御協力をいただき、史跡景観の修景ができたことは大きな成果でしょう。

一方、整備プログラムどおりに事業が進んでいないものもあります。特に中期整備目標とした項目に未実施のものが多くあり、これは市民会館等の史跡にふさわしくない施設の移転が進まなかったことや、復元整備に用いる古写真等の資料の不足が理由として挙げられます。櫓等の復元整備事業が未実施となっているのは、この資料不足が原因の一つとなっています。発掘調査で基礎遺構が検出されているため、今後さらに資料の調査・蒐集を進め、櫓等の復元整備事業が進捗するように努めていきます。

第3節 現状と課題

このような整備事業の進捗状況のなかで、ついに従来からの懸案であった市民会館の移転計画が具体的になりました。上田城跡の南側に位置する市有地に新たに「上田市交流・文化施設（仮称）」として新設し、合わせて美術館を設置して市立山本鼎記念館の機能も移転するというものです。市民会館と隣接する駐車場の場所は、二の丸東虎口に接する「武者溜り」という石垣や土塁に囲まれた広場と「三十間堀」という堀の跡で、移転に伴い、城の正面の復元整備が可能になる一帯です。整備の根拠となる絵図等にも恵まれており、発掘調査を行って遺構を確認したうえで、石垣等の整備を進めていくことが可能であると考えられます。しかし、現状では市民会館の駐車場は公園利用者も多く使用するため、駐車場を廃止する際には近接した場所に代替の駐車場を確保する必要があります。また、武者溜り整備後は多目的広場として活用することとなりますが、石垣や堀をどの程度まで復元するかという点について、都市公園という性格からも十分に検討する必要があります。

また、上田城跡は桜の名所として知られていますが、明治から昭和初年頃に植えたソメイヨシノが老木となり、枯死する木も増えてきたことから、これらの取扱いについても検討し、植栽計画を整備して対応する必要かあります。史跡として史実に基づく整備は大前提ですが、サクラのある上田城跡の景観は既に多くの市民や観光客に認知されており、市街地にあって緑地の豊富な都市公園としての

景観は、市民の理解を得たうえで、維持管理を慎重に行っていく必要があります。

そのほか、整備基本計画が策定された当時とは社会状況が変化したことに伴うバリアフリーの課題などについても改めて方針を設定する必要があります。

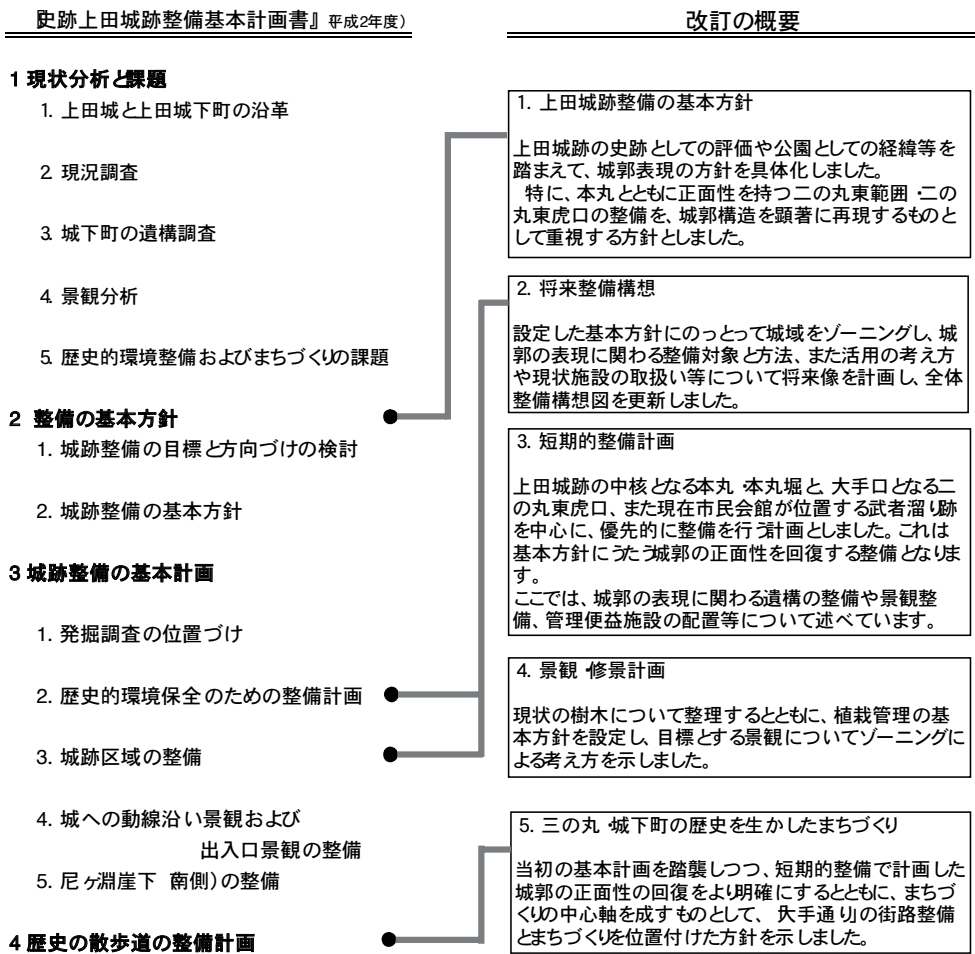
今回の整備基本計画の改訂は、史跡上田城跡をめぐるこのような現状と課題について検討し、当初に中期整備目標として位置づけた項目を、新たに短期整備目標として設定し直し、今後の整備事業の指針とします。

第 4 節 整備基本計画〈改訂版〉

上田市では、市を象徴する文化遺産である上田城跡の整備活用に向けて、平成 2 年度に『史跡上田城跡整備基本計画』を策定しました。この計画に基づいて継続的な発掘調査を実施し、本丸東虎口櫓門の復元や石垣の修復、また尼ヶ淵の崩落防止対策工事等の整備事業に取り組んできました。

今般、懸案となっていた二の丸に所在する市民会館の移転が具体化したことに加え、本丸の櫓や土塀の復元に向けた機運が高まっています。そのため、策定から二十年余を経過している整備基本計画を改訂し、改めて整備目標等を設定して整備事業を進めていくこととします。

なお、今回の改訂の内容は次のとおりです。



1 上田城跡整備の基本方針

(1) 上田城跡の歴史的評価

【史跡としての評価】

上田城は、天正 11 年 (1583) 真田昌幸による築城に始まり、一旦廃城後、元和 8 年 (1622) に入封した仙石氏によって再建されました。現在まで残る隅櫓（西櫓）はこの時期、寛永年間の建築であることが確認されています。宝永 3 年 (1706) 仙石氏に代わって松平氏が入封後は、160 年余りにわたってその体制が続き明治維新を迎えました。この経緯の中で、本丸、二の丸、三の丸は真田氏時代の形状が概ね受け継がれたと考えられています。

上田城は段丘を利用した^{ていかく}梯郭式構造の^{くるわ}曲輪や、^{ひるさわがわ}蛭沢川から導水した百間堀・広堀など、自然の要害を巧みに利用して築いています。さらに、本丸土塁の要所に二層の櫓を 7 棟配置するなど、実戦への備えに徹した城郭構造を持っていることが特徴といわれています。

史跡指定における解説文（昭和 9 年・第 1 章参照）においても、真田氏時代に徳川との 2 度の実戦において戦果をあげたことに言及するとともに、本丸・二の丸の土塁や堀、石垣、また本丸の西櫓が現存することなどを評価しています。

以上のように、史跡上田城跡は本丸及び二の丸に残る実戦的な城郭構造に特徴があり、特に 7 棟の櫓を持っていた本丸跡は現存する櫓とともに重要です。

【公園としての経緯】

明治 4 年 (1871) 廃藩置県により上田城は東京鎮台の分営となりましたが、同 6 年には廃止されました。翌 7 年には城内施設の全てが払下げとなり西櫓を除く建物は民間に売却されました。その後は桑畑等になってしまいました。

公園としての利用は、明治 12 年本丸に歴代藩主を祭る松平神社（現：真田神社）がつくられ、同 18 年には残りの本丸が公園となったことが契機となります。しかし二の丸は依然として大半が畑地で、現在の市立博物館周辺には明治 18 年に刑務所が設置されました。

その後、大正 12 年に現在の市民会館の場所に上田市公会堂が建設され、同 13 年から昭和 3 年にかけて上田市により二の丸の公有地化が進められ、刑務所も移転しました。これと平行して、児童遊園地、庭球場、広堀・百間堀跡を利用した野球場・陸上競技場等の設置が進められました。

こうして本丸、二の丸は歴史の象徴であるとともに、市民公園として利用されるようになり、現在は都市公園としても位置付けられ、歴史的風致を持つ公園として親しまれています。

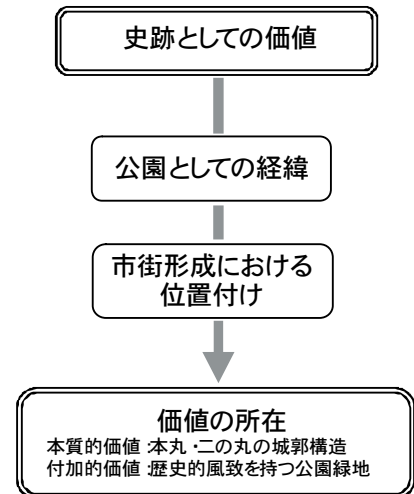
【市街地形成における位置付け】

上田市の市街地は、明治以降も上田城と城下町から形成される都市の骨格が継承されてきました。今日では、市街地が東西に拡大し城下町は近代化が進んだ状況となっているものの、大手口や藩主屋形跡（現：上田高校）や作事場跡（現：清明小学校）に顕著であるように、その骨格は江戸時代の概形が継承されてきたといえます。

この近代化の過程において、上田城跡は廃城以降も求心性を持ち続け、現在の上田市街における歴史性を明確に象徴するとともに、中心市街地の緑地としても重要な区域となっています。

以上より、上田城跡の歴史的価値評価は次のように整理されます。

- ・ 上田城跡の本質的な価値は本丸・二の丸の城郭構造にある。
- ・ 廃城後に形成された緑地空間は、付加的な価値要素となる。



〈上田城の修築等に関する略年表〉

天正 11 年 (1583)	真田昌幸が上田城を築き始める
13 年 (1585)	上田城が一応の完成をみる
慶長 6 年 (1601)	徳川軍により上田城が破却される
元和 8 年 (1622)	真田氏に代って仙石氏が入封する
寛永 3 年 (1626)	仙石忠政が上田城復興工事に着手する
5 年 (1628)	忠政死去により城普請が中断する
	その後藩内紛争もあり、城普請は未完成のまま終わる
8 年 (1631)	千曲川の洪水で尼ヶ淵の地形が大きく変わる
12 年 (1635)	武家諸法度により新規の城普請が禁止される
18 年 (1641)	本丸東虎口の土橋の石垣等を修理する
貞享 3 年 (1686)	本丸内の大破した侍番所を建て直す
元禄 15 年 (1702)	二の丸東方の石垣を修理し、二の丸北虎口土橋下の木樋を石樋 (現存) に変える
宝永 3 年 (1706)	仙石氏に代って松平氏が入封する
享保 15 年 (1730)	城下町の大火で藩主邸も類焼する
17 年 (1732)	千曲川の洪水で本丸南側の崖下部分が大きく崩壊する
18 年 (1733)	前年の洪水による破損箇所を修復し、尼ヶ淵に護岸用の石垣を築く (同 21 年に完成)
宝暦 7 年 (1757)	本丸の石垣を修理する
寛政 元 年 (1789)	藩主邸が全焼するが、翌年には普請が完成する
弘化 5 年 (1848)	前年の善光寺地震で破損した櫓と三の丸の石垣の修築が終わる
安政 元 年 (1854)	安政東海地震により石垣が崩れ、櫓門が傾く
6 年 (1859)	西櫓等の修理を行う
明治 4 年 (1871)	廃藩置県が実施される
9 年 (1876)	上田城が民間に払下げられる。西櫓一棟を残し、その他の建物

	は破却または転売される。本丸にあった 2 棟の櫓が移築され、遊廓楼として使用される
12 年 (1879)	本丸に松平神社（現眞田神社）が置かれる
昭和 3 年 (1928)	西櫓の屋根、木部、かべ等の修理をする
4 年 (1929)	西櫓を徴古館として一般公開する
9 年 (1934)	本丸・二の丸が史跡に指定される
19 年 (1944)	買い戻した南櫓・北櫓の城内移築に着手する（同 24 年に完成）
42 年 (1967)	南櫓・北櫓の屋根葺替、壁の小修理を行う
56 年 (1981)	上田城 3 櫓の修復工事が始まる（同 62 年に完了）
平成 2 年 (1990)	二の丸北虎口の石垣を修復する
3 年 (1991)	本丸東虎口櫓門の復元工事が始まる（同 6 年に完了）
4 年 (1992)	本丸西虎口の整備（石垣の平面表示等）工事を実施する
5 年 (1993)	二の丸北虎口の整備（石垣の復元）工事を実施する
9 年 (1997)	尼ヶ淵崖面崩落防止対策工事に着手する
10 年 (1998)	尼ヶ淵広場・駐車場整備工事（同 13 年に完了）。
14 年 (2002)	尼ヶ淵本丸南櫓下石垣解体修復工事（同 18 年に完了）

(2) 整備の目標

「整備基本計画書」（平成２年度）では、城跡整備とまちづくりの目標として以下の項目を掲げています。

- ・ 上田らしい風景を持つ城と城を感じるまちづくりを進める
- ・ 城跡は、上田の歴史を継承し体験できる場として整備する
- ・ 市民に親しまれる、緑と水の憩いの城跡として整備する
- ・ 上田市にとっての名所、観光の拠点として整備する

さらに、同計画書において城跡整備の基本目標として次のように規定しています。

上田城跡の整備は、

- ・ 上田市の歴史を継承する、史実にそったシンボルの整備
- ・ 上田市民の憩いの場としてのゆとりの場の整備
- ・ 上田市の名所としての整備

という３つの目標を踏まえ、これらの調和を図り、究極的に史実に忠実な城の復元を行っていくものとする

今回の基本計画の改訂にあたっては、これら当初の目標を踏襲します。

特に、前章で整理したように史跡上田城跡の本質的な価値は本丸・二の丸に残る城郭構造にあると考えられ、学術的実証に基づくその表現と継承を優先すべき目標とします。

さらに、上田市において求心性を持ち続け、市民の拠りどころとなり、また多様な活用や観光の拠点となることは、城郭としての特徴を生かした上に成り立つものと理解されます。したがって上田城跡の活用は、その構造や空間的な特性を生かした在り方を目指します。

(3) 整備の基本方針

「基本計画書」（平成２年度）において以下の基本方針を掲げています。

ア 計画的な発掘調査

- ・ 整備の前提として計画的な発掘調査を実施します。

イ 城郭の遺構に即した史跡指定と用地取得

- ・ 調査結果や施設の移転計画を踏まえて指定地の拡大を検討します。
- ・ 民有地の取得を推進します。

ウ 現状施設の移転

- ・ 城跡にふさわしくない施設の移転について、計画的かつ長期的に実施します。

エ 本丸及び二の丸の遺構、建物、環境の整備

- ・ 本丸と二の丸虎口（東虎口、北虎口、西虎口）の復元的整備を優先します。
- ・ 二の丸は本来の城構えや広がりを活かした憩いの場として、城跡にふさわし

い植栽、広場、散策路を整備します。

- ・尼ヶ淵は遺構保護の観点から崩落防止対策を行います。

オ 周辺地区の景観形成

- ・尼ヶ淵崖下からの眺望確保、広場整備を行います。
- ・尼ヶ淵南側の建築物等に対する景観誘導を図ります。
- ・城跡と城下町をつなぐ「歴史の散策道」や街角広場等の整備を推進します。
- ・城下町の景観形成に資する公共施設の整備などを検討します。

この基本計画の改訂においては、当初に基本方針に城郭表現の方針や景観の考え方を加えて、新たに以下のとおり基本方針を掲げます。

ア 計画的な発掘調査

- ・整備の前提として計画的な発掘調査を実施します。

イ 城郭の遺構に即した史跡指定と用地取得

- ・調査結果や施設の移転計画を踏まえて指定地の拡大を検討します。
- ・民有地の取得を推進します。

ウ 現状施設の移転

- ・城跡にふさわしくない施設の移転について、計画的・長期的に実施します。

エ 本丸・二の丸の遺構・建物・環境の整備

- ・本丸と二の丸虎口（東虎口・北虎口・西虎口）の復元的整備を優先します。
- ・二の丸は本来の城構えや広がりを生かした憩いの場として、城跡にふさわしい植栽、広場、散策路を整備します。
- ・尼ヶ淵は遺構保護の観点から崩落防止対策を行います。

オ 周辺地区の景観形成

- ・尼ヶ淵崖下からの眺望確保、広場整備を行います
- ・尼ヶ淵南側の建築物等に対する景観誘導を図ります。

カ 上田城最終期の形態を指標とした城郭表現

- ・城郭構造の表現は、幕末まで維持された最終期の形態を指標とします。

キ 本丸と正面性を重視した城郭表現

- ・城郭構造の表現は、本丸と本丸堀、また二の丸の虎口を最重要範囲とし、次に正面性のある二の丸東範囲と尼ヶ淵を重要範囲とします。

ク 城郭表現と調和した景観の創出

- ・都市公園としての経緯を踏まえつつ、適切な樹木管理によって城郭構造の顕在化と調和した景観へと誘導します。

2 将来整備構想（113 頁・第 4 図）

この構想は、上田城跡の在り方としての将来の目標を掲げたものです。この実現までには上田市の都市計画とともに検討すべき事項や、今後の発掘調査等によって実証すべき課題など、長期的な視野をもってその解決に向けた取り組みを続けることが必要となります。

ここでは、「基本計画書」（平成 2 年度）において計画された事項を整理するとともに、新たな測量図を元に再作図しています。さらに、次項（3 短期的整備計画）に計画する短期的整備の中で検討された以下の事項を付け加えています。

なお、順次実施する整備にあたっては、該当する範囲の発掘調査とその結果に基づく復元構造に関わる検討が必要であり、各部位の形状は最終的にその段階で決定します。

●短期整備の検討過程で付け加えた事項

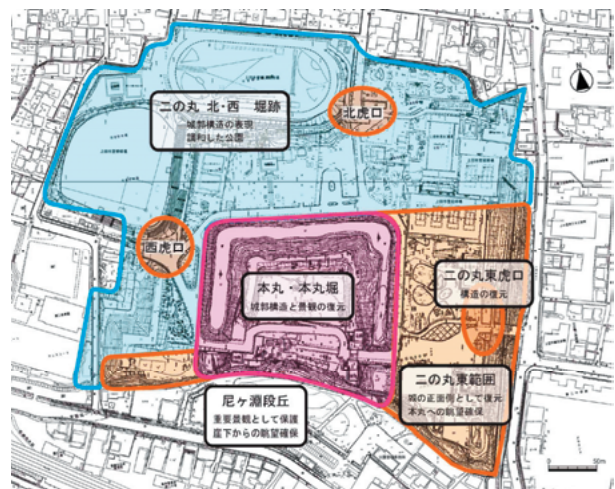
- ・歴史表現としての重要範囲の位置付け

基本方針にのっとり、城郭構造を顕在化し、将来に継承する最重要範囲及び重要範囲を位置付けます。

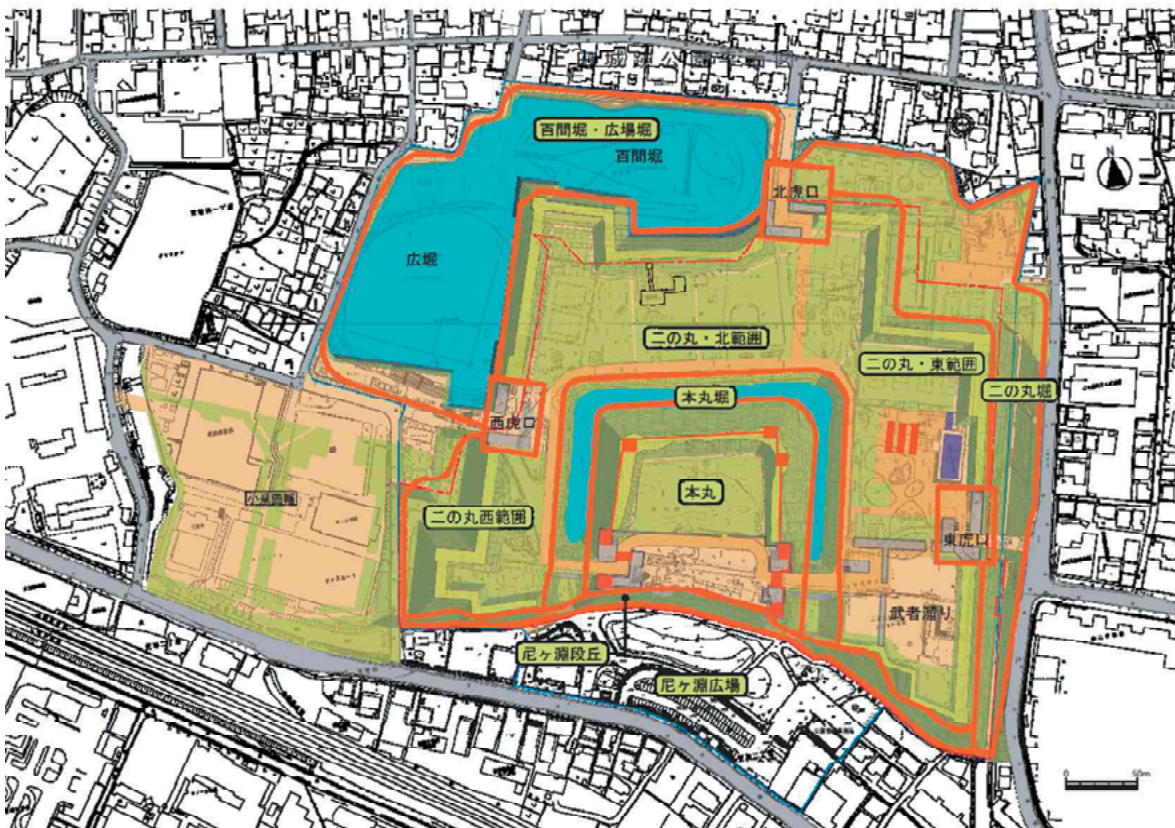
- ・記念碑等の移設

史跡整備の過程で、適切な時期に適地への移設を検討します。

- ・景観・修景計画の追加（4 景観・修景計画を参照）



以下に、将来整備構想におけるゾーニングと整備計画について示します。



将来整備構想の概要

将来整備構想の概要

将来整備構想におけるゾーニング		整備計画	
		城郭の表現・遺構の整備	活用・現状施設との整合等
本丸	- 上田城の中心領域として、歴史を体験する広場とする - 上田城を象徴する復元空間 - 城の遺構や歴史的な情景に最も強く触れ合う	【歴史表現として最重要範囲】 - 七つの櫓の復元 櫓門の復元 - 短期整備では、東側の櫓・土塀、南側土塀を優先) - 土塁の整備 - 曲輪内の景観確保	- 城郭構造の表現を重視して、土塁の現状植栽は将来的に低減 - 復元空間の活用
本丸堀	本丸への景観領域	【歴史表現として最重要範囲】 本丸の城構えをなす景観を明瞭にする	遺構保護の観点から長期的に高木低減
二の丸 (東範囲)	武者溜りの空間体験と多様な活用の場	【歴史表現として重要範囲】 遺構の確認を前提に、土塁・石垣・三十間堀を復元	- 上田市民会館は移転 - 多様な催し等に活用
	本丸を眺め、城の領域を感じる場	- 本丸への眺望確保 - 広場として整備 - 米蔵の復元を検討	- 市立博物館は存置 - 多機能便所・管理人室を設置 - 既存樹木の整理
二の丸 (北範囲)	- 広がりのある空間を生かした緑地 - 上田城の歴史と経緯を伝える場	- 二の丸北虎口からの動線形態を整備 - 土塁、櫓台の復元	- 既設記念碑等は適地への移設を検討 - 緑地空間として整備
二の丸 (西範囲)	城内の区画を感じる場	良好に残る土塁・櫓台の整備	現状植栽は土塁や西虎口からなる空間特性に則したものへ移行
東虎口	虎口構造によって、城域を強く実感する所	【歴史表現として最重要範囲】 - 東虎口・北虎口は石垣・櫓台の復元 - 西虎口は一部平面表示	市街や城跡公園駐車場からの主導入口
北虎口			北国街道と結ぶ動線にあり、また住宅地からの導入口
西虎口			- 城下の風情を残す坂下町からの導入口 - 管理車両等の出入口としても維持
百間堀 ・ 広堀	- 城郭の要害を表現する場 - 水域を生かした憩いの場	- 堀形状の復元的整備 - 水堀として河川から導水	- 多様な余暇活動を展開する場 - 都市計画の中で既存体育施設の移転とともに検討
二の丸堀	堀底の散策路	現状残る地形を保護する	ケヤキ並木を維持した散策路
尼ヶ淵段丘	- 段丘地形を利用した要害地形 - 崖面下からの秀逸な景観を重視	【歴史表現として重要範囲】 - 尼ヶ淵の崩落防止対策 - 石垣の修復	上田城や市街の成り立ちに関わる地形を景観として保全
尼ヶ淵広場	城下の市街と城との接点	—	- 城への眺望、崖面の顕在化の観点から修景、活用 - 周辺地の景観誘導
小泉曲輪	空間を生かした活用の場	曲輪形状の表現	上田城に関連する活用施設や駐車場を検討

ここで検討する短期整備では、二の丸武者溜り跡に所在する上田市民会館の移転が具体化したことを契機として、上田城跡整備において計画する将来整備構想の実現に向けて計画するものです。

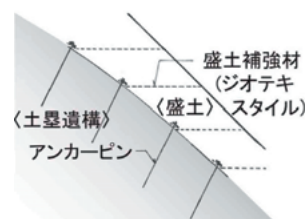
上田城の構造から、その正面性は大手口となる東虎口方面となります。この短期整備で扱う範囲はまさにその正面にあたり、城郭の正面性を回復することが主たる目的として掲げられます。

(2) 城郭の表現に係る整備

将来整備構想では7棟の本丸隅櫓と土塀、東西虎口櫓門の整備を計画しており、現存してきた西櫓（1号櫓）とともに、東虎口櫓門、南櫓（2号）・北櫓（3号）が既に復元・移築復元されています。

なお、櫓や土塀の復元整備に伴い、その基礎地盤確保のため該当範囲の土塁の整備が必要となります。また、その土木工事に伴って影響する既存樹木は伐採を検討します。

整備では、土塁や櫓・土塀によって強固に守る上田城の中心領域を体感する場として、現状樹木を維持しつつ適切に管理する計画とします。



※土塁の破損部分は、盛土補強材を用いるなど、極力遺構への影響が少ない工法とします。

本丸土塁整備模式図

イ 二の丸東虎口・武者溜り周辺

二の丸東虎口や武者溜りの構造を表現します。

発掘調査による遺構確認を前提に、既存石垣の復元修理や遺失した石垣の整備を行います。合わせて、虎口門の礎石を表現するとともに、三十間堀を整備します。

絵図史料『城内絵図』(年代不詳・松平文書)・『信州小懸郡上田城本丸二曲輪図』(享保14年(1729)松平神社文書)によると、虎口の石垣の高さは1丈5尺(約4.5m)、武者溜り北の石垣は1丈2尺(約3.6m)、武者溜り西の石垣は8尺(約2.4m)、冠塀台は1丈2尺です。

これは城構えそのものであり、虎口の守りの形や、虎口から入って展開する本丸の景観は極めて有効な歴史体験となります。

・二の丸東虎口の復元

二の丸東虎口では、南北の櫓台石垣・葺塀台石垣が若干改変を受けてはいるものの現存しています。また内側の葺となる葺塀台石垣は遺構が残る可能性が高い箇所です。これらのことから、今後発掘調査や文献調査、また現存する石垣の詳細調査を行って虎口を構成する石垣の復元を目指す計画とします。

・虎口門の礎石

『城内絵図』に虎口門の柱位置の表現があります。これらの史料や発掘調査による痕跡を確認したうえで、礎石の復元を目指します。

・武者溜りの整備

今後、市民会館移転後の発掘調査や文献調査の結果を踏まえて、当時の構造が判るように土塁や石垣を整備します。石垣については、根石や地業等の痕跡を確認することが前提であり、その残る状況や整備活用の観点から復元あるいは表示等の手法を検討します。

復元には、平面的な構造の他、積石の材質・形状や工法等の詳細な根拠が求められます。

また表示の方法としては平面的な構造を表す平面的表示や、低木等で領域の区画を再現する立体的表示などが考えられます。

今後各種の調査結果によって石垣の整備方法を検討します。

・三十間堀の整備

三十間堀は本来水堀であったのですが、弘化4年(1847)の「上田城下町絵図」によると善光寺地震(1847)により水が枯れたために、二の丸橋を経て大手通りから導水されたとあり、この堀の水が重要であったと考えられます。

今後、各種の調査を踏まえて地盤を掘り下げて表現することや堀の範囲を表示すること、あるいは水をたたえていたことの表現等を検討します。

・石垣整備の手順

二の丸東虎口や武者溜りの石垣の整備は、上記にも触れたように文献調査や発掘調査、また現存するものは石垣の構造や変遷に関わる詳細調査が前提となります。それを踏まえて整備方法を計画します。また石垣の修復では整備工事で行う解体時にも構造や痕跡の調査を行い修復に反映します。さらに、復元や修復には、上田城に用いられたものと同質の石材(緑色凝灰岩等)の入手や、文化財石垣保存技術を保持する石工の確保も重要となります。

・二の丸・武者溜り北側(柵蔵跡周辺)

本丸への眺望を生かした広場として整備します。

現状では、池や樹林からなる庭園のような領域となっていますが、本丸への眺望が最も良好な場所であり、城郭の表現として視界と空間の広がり確保が重要となります。

整備では、平坦面を回復するとともに現状樹木を個別に評価して維持あるいは伐採整理することで、眺望を生かした広場とします。

なお、現状の市立博物館は将来計画においてもその機能を維持します。また山本鼎記念館はその機能を新設する交流・文化施設に移動する予定であり、現状建物は将来的に撤去を検討します。また、初蔵跡の発掘調査と整備はその計画が具体化した段階で改めて検討します。この短期整備では、将来計画を見据えて整合が図れるようにしておきます。

調査	計画・設計	整備実施
文献調査	整備手法 構造・工法の決定	遺構・史料に基づく 整備の実施
発掘調査	修復 復元 平面表示 立体表示	(修復に伴う解体時の調査)
現存する石垣の 詳細調査		

(3) 景観確保（本丸堀の既存樹木の取扱い）

本丸堀の外周から本丸への景観確保は、上田城跡の歴史体験として重要です。この短期整備では、本丸東辺に計画する櫓・土塀の復元にあたって、特に東辺の本丸側斜面に林立する高木の取扱いが、上記の武者溜りの北側とともに課題となります。

櫓・土塀の復元に必要な土塁の整備に伴う影響樹木の伐採は前述のとおりですが、景観確保の視点からも既存樹木を個別に評価して維持あるいは伐採整理の検討が必要となります。



二の丸東虎口周辺から本丸への現状景観



本丸堀外周から本丸東辺への現状景観

(4) 管理・便益施設の配置

現状では城跡内のトイレが不足していると考えられ、特にバリアフリーの観点から、車椅子等に対応する多機能トイレの充実が急務となっています。また、櫓や城跡の管理人・ボランティアガイド等の詰め所や、倉庫の確保が課題となっていることから、以下の施設を新設・改修あるいは維持により確保します。

- ・新設施設

市立博物館に隣接して多機能トイレと、利用者及び整備施設対応の管理人、ボランティアガイドの詰め所を設けます。トイレの機能は、車椅子対応のものを含めたものとし、規模は今後十分な検討を行って設置します。詰め所は、管理人2～3人とボランティアガイド等の待機場所とします。意匠は城内に調和したものとし、また軽快な木造平屋とします。

- ・改修利用施設

旧公園管理事務所を、倉庫及び管理人（作業員）詰め所に利用します。なお、資材置場は後述する北側動線整備に伴って移動し、簡便な仮囲いを設けます。

- ・現状維持施設

既存トイレ（市営庭球場西）男（小3・大2）女（大2）車椅子対応（1式）

(5) 記念碑等の取扱い

- ・記念碑類

本丸や二の丸内にある記念碑等は個別にその意義や来歴を整理し、将来的には適地への移設も検討します。

- ・平和の鐘

「平和の鐘」は近世の上田城跡に関係した文化財ですが、現在は、本来所在した場所に設置されていないため、虎口の整備時には適地を選定したうえで移設を検討します。

(6) 駐車場の新設

市民会館駐車場の廃止に伴って、城跡公園内と高低差の無い駐車場の確保が課題となります。その解決策として、史跡の北東に隣接する勤労者青少年ホーム施設の場所を駐車場として整備することを検討します。

勤労者青少年ホームには現在乗用車約20台分の駐車場がありますが、当該施設の廃止に伴いその用地を確保し、全面を駐車場とすれば乗用車約85台分程度が駐車可能です。

(7) 通路整備

- ・城内への主たる歩行通路

現状の上田城跡公園への主な導入口として、二の丸の東虎口、北虎口、西虎口周辺があります。また、尼ヶ淵からの登坂路として本丸西虎口下付近に簡便な階段があります。

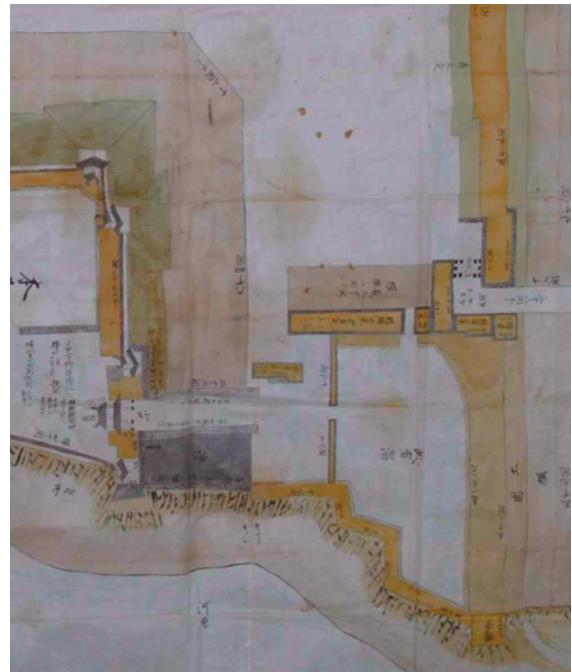
本来、上田城の正面性は東虎口にあり、また上田駅からの歩行動線においてもここが主たる導入口と位置付けられるため、今後の駐車場整備等では二の丸東虎口への主動線を考慮して設置する必要があります。また、車椅子対応の駐車帯は市立博物館付近に計画する多機能便所・管理人室に近接して設けるのが適当と考えられます。

- ・二の丸橋

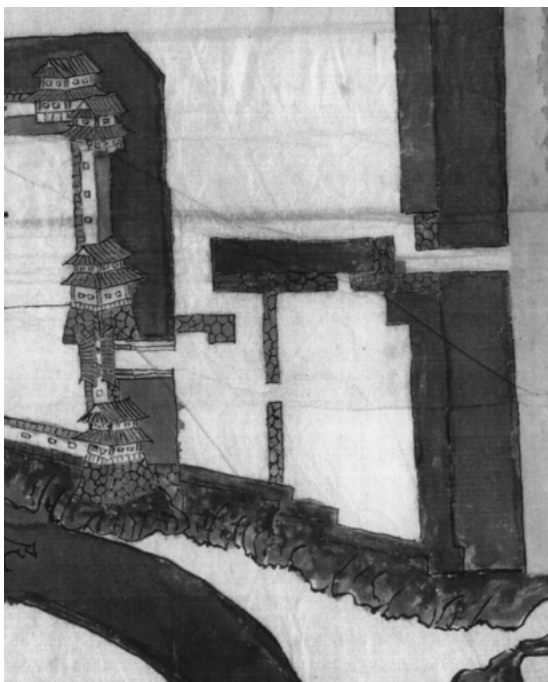
二の丸東虎口・武者溜り周辺に関する絵図史料



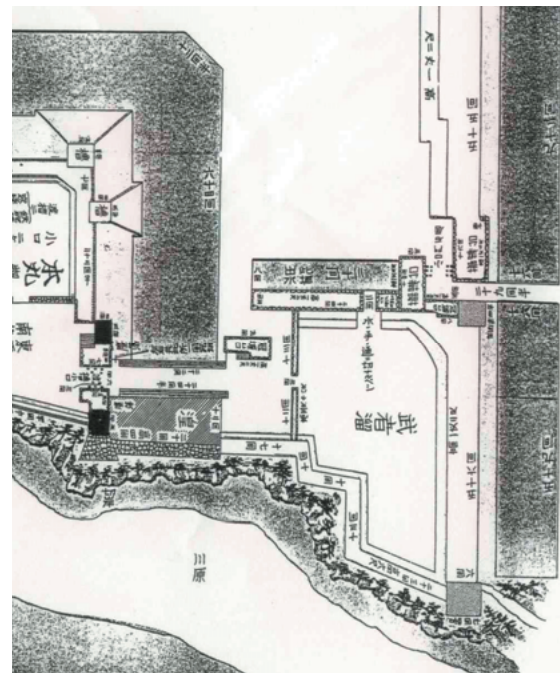
元禄仙石氏在城時の絵図



享保14年『信州小縣郡上田城本丸二曲輪図』



享保19年～延享3年頃の絵図



「城内絵図」松平神社文書

現状の二の丸橋は、昭和初期に二の丸堀に敷設された旧上田温泉電軌に伴って設けられたものですが、長く親しまれてきたものであり、その意匠においても特段の違和感を与えるものではないので当面現状を維持します。

・城内の通路

城内の通路整備として、主な整備範囲となる武者溜り周辺のほか、石垣の整備が行

われている二の丸北虎口からの通路線形を虎口形状に則したものに改めます。

また、歩道の仕上げとして、現状のクレイ系舗装に対し、降雨時の泥ねい化や車椅子等への難が問題となっています。その対策として主な歩行範囲では景観と歩行性に配慮した舗装を施工します。

舗装範囲	二の丸堀下（けやき並木）散策路、本丸堀外周園路、市立博物館周辺、東虎口・北虎口・東虎口周辺から本丸外周園路までの間、本丸内東虎口から西虎口までの間
------	---

舗装材については、景観や維持費等に配慮した仕様とし、今後有望な舗装材数種を用い、テストピースを用いた試験施工などを経て最終的に仕様を選定します。

武者溜りは石垣で囲まれ、西の本丸方向と北の三十間堀方向にそれぞれ一か所開口部があります。『城内絵図』（年代不詳・松平神社文書）では本丸方向の開口に「三間」、三十間堀方向の開口は「二間 水ノ手ノ通ニ切ルベシ」と記しています。堀方向の開口は武者溜りの排水を堀へ流す水吐きと考えられています。

整備では、本来の動線形状として本丸方向の三間の開口のみ通路として利用します。

4 景観・修景計画

(1) 植栽の現状（117 頁・第 6 図）

全体的に落葉樹を主体とする公園植栽地として良好に維持管理・育成されており、「上田城千本桜まつり」をはじめ紅葉イベントなどでも賑わう公園緑地として広く親しまれ、上田市の重要な観光拠点ともなっています。

主体となる公園樹木は全体に調和がとれたものとなっていますが、局所的な密植箇所などもみられます。

また、将来整備構想に向けては長期的な視点に立って、城郭の表現との調和を図っていくことが求められます。以下に、史跡範囲内の区域ごとの概況についてまとめます。

ア 本丸

- ・カエデ、ウメ（シラカガ）、カシ、ソメイヨシノなどの在来種の落葉広葉樹を主体とするまばらな林として維持管理されています。
- ・真田神社参道はソメイヨシノによる並木です。
- ・その南側はスギの高木が林立します。このスギは明治 28 年の松平神社の図に描かれる針葉樹や明治末期の絵葉書にあるスギと同じ位置にあり、近世には既に植栽されていたものと考えられます。

イ 本丸堀

- ・上田城跡のサクラを代表するソメイヨシノを主体としたサクラの景観領域となっています。
- ・サクラの品種としてはソメイヨシノの他、エドヒガン、ヒガンザクラ、シダレザクラ、ヨウコウ、ヤマザクラが見られます。
- ・高木の根茎が土塁の遺構へ進入することや、今後、斜面にある高木の倒壊に伴う遺構破壊、土塁整備に伴う樹木の取り扱いなどが問題となります。

- ・植栽から約 100 年経過していることを踏まえ、本丸の歴史的景観として良好に維持管理していくことが課題となります。

ウ 二の丸（市立博物館周辺）

- ・池を配し、和風庭園として整えられています。
- ・アカマツ、クロマツ、ヒマラヤスギなどの高木やツツジ類、ツゲなどの低木が仕立てられています。
- ・二の丸橋から本丸までの園路沿いはシダレクワの並木となっています。
- ・市立博物館北側の庭球場の一角にカシの高木が林立しています。

エ 二の丸（市民会館周辺）

- ・市民会館の東側、土塁跡にあたる範囲にモミが列植されています。

オ 二の丸（上田招魂社周辺）

- ・ソメイヨシノ、イチョウ、カエデ等が散在しています。
- ・北虎口からの園路沿いにイチイ、イチョウが列植されています。
- ・既存施設を取り囲むようにスギが林立しています。
- ・北側土塁の南斜面にはサワラ、ニセアカシアなどが主体として植えられています。
- ・陸上競技場側の北斜面にはソメイヨシノが植えられています。

カ 二の丸 西虎口周辺

- ・西虎口の南側は花木園として整備され、外周にはソメイヨシノが列植されています。
- ・西虎口正面は植栽地であり、クロマツ、アカマツ、イチョウ等の多様な高木が植えられています。
- ・北側は樹林地となり、ソメイヨシノのほか、トウカエデ、キンモクセイ、モクレン、モミジ等の植栽種を主体としています。

キ 二の丸堀

- ・二の丸堀の西斜面は良く生長したケヤキ並木となり、散策路として位置付けられています。
- ・対する東斜面にはソメイヨシノなどが列植されています。

ク 尼ヶ淵斜面

- ・崖面下斜面の一部にサワラ、ケヤキ等が生長しています

(2) 植栽管理の基本方針（112 頁・第 3 図/117 頁・第 6 図）

上田城跡の整備では、将来に継承する在り方として、学術的な実証に基づく城郭構造を顕在化させる整備を目指すとともに、市民の憩いや文化活動の場として、また観光拠点としての活用を目標としています。今後継続する取組みの中で歴史的な風致を良好に維持するとともに、城郭構造の顕在化と調和したものにすることが重要となります。ここに、現状植栽の管理や更新に向けた基本方針として以下の事項を掲げます。

ア 城郭の石垣や建物跡などの構造物や土塁などの土木的遺構の保存に悪影響を及ぼさないものとします。

イ 良好に維持継承されてきた本丸跡への景観や尼ヶ淵下からの景観等を再認識し、眺望確保や修景の観点から維持管理・更新をします。

ウ 利用者や構造物等に対する防災の観点から安全確保に努めます。

エ 既存の植栽を生かしつつ、新たな植栽にあたっては地域の風土や歴史性に根ざした植物種を選定し、良好な風致の向上に努めます。

(3) 目標とする景観

上田城跡の城郭構造を表現する景観として、「二の丸から本丸への景観」、また「尼ヶ淵からの景観」があげられます。本丸への景観は、上田城跡の城郭構造を顕在化するために重要な事項であり、この領域は後世に付加された要素である樹木を段階的に低減しつつ、長期的な取組みの中で史跡景観を形成していく方針とします。また、尼ヶ淵からの景観は現状で良好なものといえますが、崖面の一部にある高木は遺構保護と景観保全の観点から注視していく必要があります。また、尼ヶ淵の広場に植栽された樹木はその生長に伴って景観確保の視点から適切な管理が必要となります。

二の丸の景観については、都市公園としての性格にも配慮し、北範囲は広がりのある空間を生かした緑地として、サクラを含む景観樹木を計画的に植栽します。この範囲には、戊辰戦争以来の戦没者を祀る上田招魂社が所在しています。ここは廃城以降の経緯を伝える領域と捉え、また上田城跡の景観として、構造物をあまり顕著なものとしなないための緩衝植栽の意味合いも兼ねた緑地とします。植栽は余りに異質なものにならない範囲で、比較的密度の高いものとし、近年上田城跡で広く親しまれているサクラ、マツなど、風土に根ざした在来種を用います。

二の丸東範囲では、短期整備で行う武者溜りの整備や本丸への景観確保のため、現状の景観樹木等を個別に評価して、支障となるものは整枝や伐採を検討します。

二の丸西範囲は現在花木園となっていますが、将来整備構想を見据えて城域の景観に調和したものへと移行していきます。

以上に景観に関する主な事項について述べましたが、範囲ごとの考え方については第13表にまとめました。

5 三の丸・城下町の歴史を生かしたまちづくり（119頁・第7図）

上田城三の丸や城下のまちづくりについては、『史跡上田城跡整備基本計画書』（平成2年度）において、城下町の変遷や現状分析を踏まえて「歴史的環境整備及びまちづくりの課題」を検討し、「歴史の散歩道の整備計画」を立案しています。その計画を受けて「歴史の散歩道」が整備され、町並みや旧北国街道を巡る歩行動線の整備、また、旧町名案内表示等が行われています。

ここでは、今回改訂した上田城跡の短期整備計画で重視した正面性をさらに明確なものとするともに、今後の歴史を生かしたまちづくりの中心軸とすべく、「大手通り」の街路整備と町並み整備を計画します。

(1) 現状

江戸期から幕末の上田城三の丸や城下町の様相については、元禄15年(1702)の「上田城下絵図写」(110頁)や幕末を基準とした「上田城下町復元図」(111頁)が参考になります。

幕末の頃を概観すると、尼ヶ淵の断崖を南辺とし、東辺に三の丸堀を設け、また東から流れる蛭沢川と矢出沢川を利用して北辺から西辺を区画するように流路を作っています。

北国街道は東からかぎ折れとなって三の丸追手口に至り、北に折れて北辺を迂回します。

三の丸では東から二の丸東虎口に向かって大手通り（「追手」）が延び、その東端には枳形があります。大手通りの南は藩主居館を中心に石高の高い武家屋敷があり、北は「作事場（中屋敷）」を中心に武家屋敷・足輕長屋などが配されます。その外周には町屋が広がり、東辺の外には社寺が多

植栽の維持管理・整備方針

植栽の維持管理・整備方針

将来整備構想におけるゾーニング		現状植栽の概況	維持管理・整備方針
本丸	・上田城の中心領域として、歴史を体験する広場とする ・上田城を象徴する復元空間 ・城の遺構や歴史的な情景に最も強く触れ合う	・在来種の落葉広葉樹による疎林 ・眞田神社参道 サクラ並木 ・スギ高木	・本丸内の遺構表現との整合を個別に検討して維持・整理 ・本丸の広がりや櫓・土堀で囲まれる景観を重視 ・歴史性のある樹木の維持管理
本丸堀	・本丸への景観領域	・堀の水面とサクラを主体とする樹林地からなる緑地	・当面現状を維持しつつ、段階的に樹木を低減 ・遺構への影響と本丸への景観を考慮した維持管理 ・短期的に土塁整備に伴って一部伐採
二の丸 (東範囲)	・武者溜りの空間体験と多様な活用 の場	・市民会館側 モミ列植	・武者溜りの整備計画との整合 ・新規に緑陰樹木を植栽
	・本丸を眺め、城の領域を感じる場	・博物館前 庭園を模した緑地	・本丸への視界確保のため、個別に維持・ 整理を検討 ・縄張りの広がりやの表現と修景
二の丸 (北範囲)	・広がりのある空間を活かした緑地 ・上田城の歴史と経緯を伝える場	・落葉樹主体の植栽 ・土塁斜面樹林	・比較的高い密度の緑地空間として整備 ・構造物への緩衝植栽
二の丸 (西範囲)	・城内の区画を感じる場	・花木園 植栽地	・現状植栽は土塁や西虎口からなる空間 特性に則したものへ移行
東虎口	・虎口構造によって、城域を強く実 感する所	・西虎口周辺に高木を含む植栽	—
北虎口			—
西虎口			・西虎口周辺の整備計画との整合
百間堀 ・ 広 堀	・城郭の要害を表現する場 ・水域を生かした憩いの場	・競技場周辺に若干植栽	・新規修景植栽
二の丸堀	・堀底の散策路	・ケヤキ並木、サクラ並木	・ケヤキ並木、サクラ並木の維持管理 ・高木、高齢木の安全管理
尼ヶ淵段丘	・段丘地形を利用した要害地形 ・崖面下からの秀逸な景観を重視	・一部サワラ、ケヤキ	・上田城や市街の成り立ちに関わる地形 を景観として残す
尼ヶ淵広場	・城下の市街と城との接点	—	・斜面への影響評価による検討 ・南側からの景観確保
小泉曲輪	・空間を生かした活用 の場	—	—

数置かれています。

幕末以降、明治から大正期にかけて上州街道、北国街道沿いに市街地が形成され、昭和に至って

国道や都市計画道路の整備なども行われ、市街地が拡大し、三の丸や城下の様相が変容してきています。しかしながら、大手通りの形や町割り、また矢出沢川、蛭沢川に江戸期の骨格が残り、さらに街道沿いの町並みや社寺に歴史的な風情を伝えています。

現状で見られる歴史的な要素として以下があげられます。

- ア 藩主居館跡 現上田高校、東辺と北辺の一部の堀、表門、土塀等が現存します。
- イ 作事場（中屋敷）跡 現清明小学校、方形の区画や堀跡の形状を土地の形として残します。
- ウ 大手通り 柵形や路線形状が踏襲され、現在も二の丸東虎口に至る主動線となっています。
- エ 城下の町並み 旧北国街道・旧上州街道沿いや西辺の坂下に歴史的建築物を残す町並みが見られます。特に、常田・柳町の町並みは高く評価されています。
- オ 社寺 城域の外周に置かれた寺院や神社、またそれらの参道が残っています。
- カ 近代建築 大手通りや街道沿いにみられる近代建築も町並みをつくるものとなっています。

(2) まちづくりの方針

『史跡上田城跡整備基本計画書』（平成２年度）において、「歴史的環境整備およびまちづくりの課題」また、基本方針として策定された事項を踏襲しつつ、大手通りの整備を重視する視点を加えて改めて方針を掲げます。

ア 三の丸と城下の歴史が感じられるまちづくり

・立地環境が感じられる景観の確保

北の太郎山・虚空蔵山・東太郎山、北東の湯の丸高原の山容、また、南の千曲川・尼ヶ淵の崖面は上田城の選地に関わる自然条件であるとともに、秀麗で豊かな景観を与えています。市街化が進む現状にあつて、山容を望むことができる道筋などは貴重なものとなりつつあります。現状で川や山への良好な眺望地点を保全し、積極的に位置付けていきます。

・三の丸・城下の構造の表現

旧北国街道・旧上州街道、また、矢出沢川・蛭沢川は当時の骨格を伝えています。また大手通りを中心軸とした道筋や藩主居館跡（現上田高校）、作事場跡（現清明小学校）に見るように、三の丸の地割り・町割りの概形が踏襲されています。これらのことを訪れる人や住む人々が実感できるように、例えば道路の修景舗装や表示施設の整備、あるいはわかりやすい教材を用いた歴史学習等、ハードとソフトの多面的な手法による普及啓発に努めます。

イ 歴史的要素の保全と活用

・町並みの保全

旧北国街道沿いに残る「常田の町並み」と「柳町の町並み」、また、上田城の西辺にある「坂下の町並み」は「歴史の散歩道」に位置付けられています。さらに旧上州街道沿いの「川原柳の町並み」や多くの社寺、また、点在する歴史的な建築物が上田城下の景観要素となります。さらに、近代の建築物の中でも上田の町並み景観に資するものも多くあります。

今後、これらの建築物を良好に保全するとともに、町並み景観の整備を市民参加・協働によって推進します。例えば、歴史的建築物の登録制度や街路整備事業、また、景観

条例に基づく整備事業の活用等を検討します。

- ・上田城に関連する遺構の調査と保存整備

市指定文化財となっている「上田藩主居館表門及び土塀・濠・土塁」は今後とも良好に保存整備を行います。さらに、現上田高校となっている藩主居館と関連施設跡の範囲や現清明小学校である作事場跡等、三の丸の遺構は積極的に調査を行い、これを保護するとともに将来的に整備を検討します。

保存管理計画では城域における調査と現状変更の取り扱い、整備活用の方針等を定めました。

- ウ 大手通りの整備

大手通りは三の丸の中心軸であり、上田駅から二の丸東虎口に至る主要な観光動線ともなります。その東端には枡形が残り、歴史を伝える表示施設やシダレグワの並木が整備されています。しかし、江戸期の情景を感じさせるものは希薄といえます。

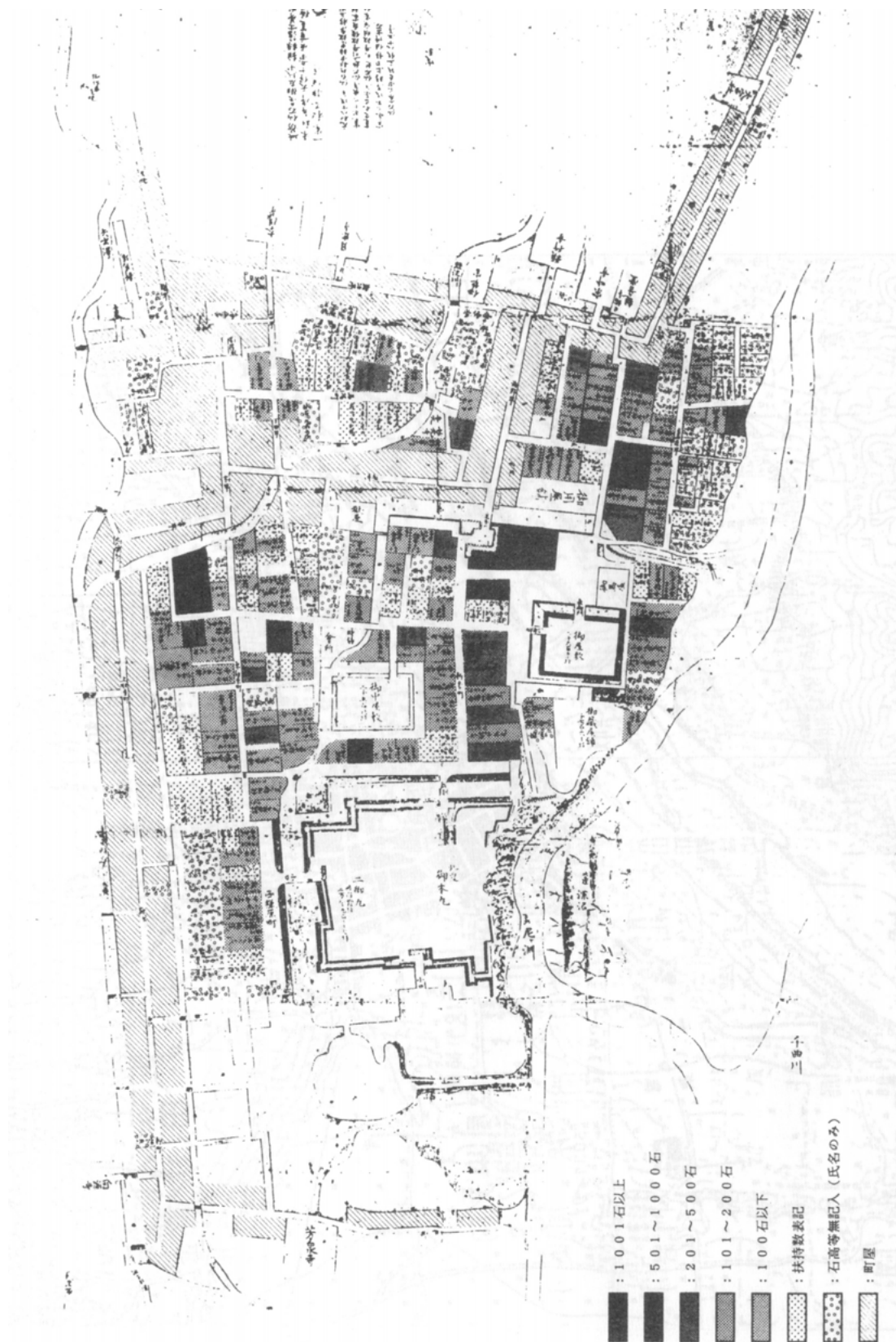
今後、大手通りの歴史的な検証に基づく景観整備を積極的に行うことにより、三の丸と城下の町並み景観整備の推進に資する方針とします。

- ・街路整備

絵図・古写真等の調査や発掘調査を前提に、当時の幅員の表現や歩道・車道の在り方、また、街路施設のあり方や情景を表現する施設の整備等について検討します。さらに、快適な歩行空間の創出を目的とした計画を検討します。

- ・町並み整備

大手通りと二の丸通りの町並みは上田城の景観形成において重要な要素となります。江戸時代の武家屋敷を再現することは現実的ではありませんが、例えばファサードの修景やわずかに残る近世建築物の整備活用は可能と思われます。



元禄 15 年 (1702) 上田城下絵図写



上田城下町復元図（長野県地名研究所作成）

第3図 段階的な植栽管理のイメージ

○現 状

本丸土塁や堀外斜面はサクラやスギが多い緑地となっている。

本丸への眺望が損なわれている。



○短期・中期

本丸土塁の整備や、景観確保に伴って、支障となる樹木を整理伐採

本丸土塁・堀外斜面には新規植栽は行わず、残る樹木を維持する

二の丸北範囲に新規植栽

将来整備を見据えて計画的な整理に着手



○長 期

本丸土塁・堀外斜面の樹木は、寿命の尽きたものや、傾倒したものなどを 次伐採・撤去

本丸への眺望が優れたものとなる

二の丸北範囲の樹木が生長し、緑地空間が創出される

